

琉政文書  
英文  
百4

1948年(1~2)

沖繩史料編集所



ライカム

四月九日 〇八三〇

運輸隊指揮官  
軍政府副長官  
宛、沖縄知事

一、左の海域を第一航空師團使用の永久危険区域とする

イ、第一區域 北緯二十五度五六分  
コビ礁を中心とする  
半徑五哩の圏内

ロ、第二區域 北緯二十六度三六分  
鳥島を中心とする  
半徑五哩の圏内

ハ、第三區域 北緯二十六度二三分  
イリソナ島を中心とする  
半徑二哩の圏内

ニ、第四區域 北緯二十七度三〇分 東經一二七度〇〇分  
北緯二七度〇〇分 東經一二七度〇〇分  
北緯二七度三〇分 東經一二七度三〇分

北緯二七度三〇分 東經一二七度三〇分  
に圍れる海域

ホ、第五區域 北緯二十七度二八分 東經一二七度五〇分  
北緯二十七度二〇分 東經一二八度〇三分  
北緯二十六度五五分 東經一二七度四四分  
北緯二十七度〇三分 東經一二七度三一分  
に圍れる海域

二、全ての人々、全船舶、及び全航空機は常に明瞭に記憶する様  
警告する

三、上記情報を貴下管轄下の全關係者に告知して貰ひたい

四、上記の他の地區が出来る場合は事前に警告を發する